

## よくあるご質問

No.	カテゴリ 1	カテゴリ 2	質問内容	回答
1	補助対象者	個人事業主の場合	事業者が法人ではなく、個人事業主の場合の証明書類は？	基本的には、『個人を特定できる』『個人で事業を行っていること、事業目的』が公的に証明できる書類が必要です。 例えば、以下のような書類です。 ●住民票抄本 ●個人事業主納税証明書 ●確定申告書 ●行政機関が発行した事業に関する許認可証等（個人事業の開業届出書など）
2	補助対象者	宿泊施設	「宿泊施設」に民泊は含まれるか？	住宅宿泊事業法の届出のみにより運営する施設は対象外となります。 ただし、旅館業法（簡易宿泊営業として旅館業法上の許可を取得して実施する場合）の許可を得ている場合は対象となります。
3	補助対象者	宿泊施設	補助対象施設の「運営主体」と「所有者」が異なる場合、いずれから申請すべきか？	いずれからの申請でも可能とします。 ただし、申請者と施設・建物所有者が異なる場合、所有者との関係を示す証拠書類と、「施設・建物所有者と補助事業者の名義相違に係る同意書」が必要となります。
4	補助対象者	宿泊施設	和洋室化、ではなく洋室化は対象か？	対象となります。
5	補助対象者	宿泊施設	既存の施設を買い取った場合は対象か？	申請時点で所有している物件については対象となります。
6	補助対象者	観光施設	飲食店（レストラン等）は対象か？	当該飲食店が地域の観光協会の会員である場合、対象となります。
7	補助対象者	観光施設	コンビニ、スーパー、ショッピングセンターは対象か？	対象外となります。
8	補助対象者	土産物店	真珠の販売を行っているが、対象となるか？	小売業は土産物店に該当すれば対象とします。ただし、消費者への直接販売を行わない卸売業は対象外となります。
9	補助対象者	観光案内所	インバウンド向けの観光案内所のうち、どのような要件のものが対象になるのか？	JNTO認定を受けている外国人観光案内所を所有または運営する民間事業者が対象となります。

## よくあるご質問

No.	カテゴリ 1	カテゴリ 2	質問内容	回答
10	補助対象事業	Wi-Fi整備	Wi-Fi整備は対象となるか？	インバウンド誘客又はバリアフリー・ストレスフリーに寄与する工事を伴う施設整備であれば対象となります。 なお、物品購入費は原則補助事業対象外経費としますが、施設にビルトインもしくは固定された備品は補助対象経費とします。
11	補助対象事業	サウナ改修	サウナ改修は対象となるか？	インバウンド誘客又はバリアフリー・ストレスフリーに寄与する工事を伴う施設整備であれば対象となります。
12	補助対象事業	浮棧橋	浮棧橋の改修は対象となるか？	老朽化にともなう修繕は対象外となります。 ただし、インバウンド誘客又はバリアフリー・ストレスフリーに寄与し、施設の高付加価値化につながる改修であれば対象となります。
13	補助対象事業	既存施設の解体・撤去	既存施設の解体・撤去は対象となるか？	同一敷地において「新設」を目的とした既存施設の解体・撤去であれば対象となります。
14	補助対象事業	その他DX整備 (キャッシュレス対応、 自社HPの多言語化 等)	キャッシュレス対応等のDX整備は対象となるか？	キャッシュレス対応や券売機の整備など、高付加価値化を目的とし、ハード整備を含めたものであれば対象となります。 自社HPの多言語化など、ソフト整備は対象外となります。 なお、物品購入費は原則補助事業対象外経費としますが、施設にビルトインもしくは固定された備品は補助対象経費とします。
15	補助対象事業	工事期間	事前着手届を出せば、先に工事を始めていても認められるか？	交付申請とともに「事前着手届」を提出した場合、採択・交付決定の前でも工事に着手することができます。 ただし、審査の結果、採択・交付決定に至らなかった場合、全額自社負担となります。 また、届出に記載した着手日より前に契約・発注が認められた場合、補助対象となりません。
16	補助対象経費	その他経費	消費税は含めるか？	原則として、補助対象経費に含めないこととします。 ただし、以下の補助事業者については、補助事業の遂行に支障をきたす恐れがあるため、消費税を補助対象経費に含めて補助金申請額を算定できるものとします。 ① 消費税法における納税義務者とならない補助事業者 ② 免税事業者である補助事業者 ③ 簡易課税事業者である補助事業者 ④ 国若しくは地方公共団体（特別会計を設けて事業を行う場合に限る。）、消費税法別表第3に掲げる法人である補助対象者 ⑤ 国又は地方公共団体の一般会計に係る業務として事業を行う補助対象者 ⑥ 課税事業者のうち課税売上割合が低い等の理由から、消費税仕入控除税額確定後の返還を選択する補助事業者

よくあるご質問

No.	カテゴリ 1	カテゴリ 2	質問内容	回答
17	補助率・補助限度額	件数	各補助メニューの想定件数は	各メニューの採択予定数は以下のとおり ①インパウンド対応（大規模整備） 5 件程度 ②インパウンド対応（小規模整備） 1 5 件程度 ③バリアフリー・ストレスフリー対応 3 0 件程度 いずれも、予算の範囲内において、実際の申請金額により実施できる件数は変動します。
18	申請書類	不動産登記簿謄本	改修する建物が賃貸物件の場合、申請できるか？	賃貸物件の場合は、申請者名と登記事項証明書（不動産登記簿謄本）の登記名義人が異なる場合、申請者が所有または相違している理由が証明できる資料（賃貸借契約書等、自署の署名又は押印のあるもの）、および名義人が同意していることが分かる書類を提出してください。なお、謄本は3か月以内に発行したものを提出してください。